

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		わいわいはうす		公表日		
				R6年 10月 15日		
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	10		静と動など空間スペースを分けるなど配慮し、遊び方や空間の使い方を工夫しながら、安全に過ごせるように環境を整えています。	今後も遊び方や空間の使い方を工夫しながら、活動スペースを十分に確保し、安全に過ごせるように努めます。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	10		余裕を持ったスタッフ数を配置し、療育に取り組んでいます。	今後も余裕を持ってスタッフを配置し、安全に支援が行えるように努めます。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	10		活動室は、ワンフロアになっているため、分かりやすい構造になっています。トイレに手すりを付けるなど、できる範囲で行っています。	玄関に手すりがなく、咄囃につかむとなると靴箱等不安定な場所になるため、今後できる範囲で手すりを付けるなどの検討を行います。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	10		毎日の掃除と、安全計画に沿って設備及び備品等の点検を行っています。広々とした空間で安全に活動を行えることが出来ています。	安全に心地よく過ごすことが出来るように、環境設備を整えていきます。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	8	2	子どもたちが必要に応じて使用できる個室はないため、必要時にクールダウンするためのテントを準備し、活用しています。	建物の設計上、個室はないため、今後も必要時に使用できるテントや場所（パーテーションを使用した空間等）を用意して対応を行います。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	10		共有・連携・支援の統一が図れるよう、職員全員が朝のミーティングや個別支援会議等に参画しています。	今後も、スタッフミーティングを密に行い、職員と共に業務改善に努めます。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	10		毎年、評価アンケートを実施し、そこで出た意見を確認し、業務改善に努めています。	保護者会の実施やアンケートを定期的実施しながら、ご意見やご意向等を把握できるように努めます。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	10		日々のミーティングや必要時のスタッフ会議等で、職員の声に耳を傾けながら意見を把握するように努めています。そこで出た意見や以降を検討し、業務改善に努めています。	今後も、職員の声に耳を傾け意見を取り入れることで、業務改善につなげ、質の高い療育を提供できるように努めます。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	0	10	現在は、第三者による外部評価は行っていません。	今後、第三者による外部評価を行うため、協力して頂ける方を検討していきます。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	10		外部研修に積極的に参加するとともに、内部研修も定期的に行い、資質向上に努めています。また、各委員会等も設置し、研修・訓練を行っています。	全職員が様々な研修に参加することで、全員が研鑽を磨き、質の高い療育が提供できるように努めます。
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	10		個々に沿った支援計画を作成し、保護者の方に説明・公表を行っています。それに基づき療育を提供しています。	今後も適切に支援プログラムを作成し、説明・公表をした上で療育を提供していきます。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	10		アセスメントをしっかりと行ったうえで、こどもと保護者のニーズに合わせた児童発達支援計画を作成しています。	今後も、アセスメントをしっかりと行いながら、こどもや保護者のニーズ・課題に沿った児童発達支援計画が作成出来るように努めます。
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	10		児童発達支援計画作成の際には、支援会議を開催し、職員全員が共通理解出来るように努めています。	今後も、こどもの最善の利益を考慮した検討を行い、職員全員が共通理解した上で療育に取り組めるように努めます。
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	10		支援会議を実施しながら共有するとともに、必要時に個別支援計画書を読み返すことができることで、意識して支援を行うことが出来ています。	今後も、計画に沿った支援が提供できるように努めていきます。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	10		必要に応じた適切なアセスメントを使用しています。	今後も、適切なアセスメントを使用することで、こどもの状況を確認出来るように努めていきます。
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	10		「発達支援」「家族支援」「地域支援」等必要な項目を選択し、具体的な支援内容を設定しています。	必要な支援項目を協議しながら、具体的な支援内容が設定できるように努めます。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	10		職員全員で活動について検討したり、共有しながら立案・実施を行っています。	職員全員で、より良い活動プログラムの立案が出来るように努めます。
18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	10		子どもたちの希望を聞きながら新しいプログラムを定期的に検討するなど、固定化やマンネリ化がないように工夫しながら計画を行っています。季節に合わせたプログラムも行っています。	楽しめる活動になるように努めます。	
19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	10		個々に応じて、その都度課題等を設定しながら子どもに合わせた支援計画の作成を行っています。また、個別活動と集団活動を組み合わせる計画を作成しています。	個別活動や集団活動など組み合わせ、状況に合わせた児童発達支援計画の作成に努めます。	

	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	10		毎日スタッフミーティングを行うことで、個々で確認したことも全体で共有出来るように努めています。	職員間の連携を行うとともに、支援内容や方法等、全体での確認・周知に努めます。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	10		支援終了後に、支援記録に記載するとともに、気付いた事項等を口答で共有しています。(翌日のスタッフミーティングで再度周知・共有を図っています。)	報連相をしっかりと行うことで、職員全員で共有を図り、連携できるように努めます。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	10		利用児童全員の支援記録を必ずその日に記載し、支援の検証・改善につなげています。	日々の支援について、記録・確認を徹底し、支援の検証・改善に努めます。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	10		6ヶ月毎及び必要時にモニタリングを行い、保護者のニーズや本人の状況、課題に合わせた計画・見直しを行っています。	定期的にモニタリングを実施するとともに、必要時には見直しを行い、目標設定や支援内容の設定を行います。
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	10		児童発達支援管理責任者及び必要に応じて、児童指導員が各会議に参画しています。	今後も、児童発達支援管理責任者及び必要に応じて児童指導員等の参画を積極的に行います。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	10		必要時には、各分野の関係機関との連携が行えるように体制を整えています。	今後も各関係機関と連携して支援を行えるように努めます。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	10		必要に応じて、保育所や認定こども園、幼稚園等と支援内容の情報共有と相互理解を図れるように努めています。	今後も、情報共有と相互理解を図れるように努めます。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	10		保護者の方の同意を得たうえで、必要に応じて情報共有を図れるようにしています。	今後も、支援内容の情報共有と相互理解が図れるように努めます。
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	10		児童発達支援センター主催の研修に参加しながら、スーパーバイズや助言等を受ける機会に参加しています。	今後も積極的にそのような機会に参加していきます。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	2	8	保育所や認定こども園、幼稚園との交流の機会はありませんが、地域のイベントに参加することで、他のこどもとの交流を図っています。	今後、保育所や認定こども園、幼稚園との交流の機会を検討し、他のこどもたちとの交流を図れるように努めます。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	10		連絡帳及び帰りの送迎時に、日頃の様子を伝え、共通理解を図りながら保護者との連携に努めています。	今後も、保護者とのかかわりや連携を丁寧に行い、情報共有・共通理解を図れるように努めます。
34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	6	4	できる範囲で家族支援を行っています。また家族が参加できる保護者会を開催し情報共有を行ったり、交流出来るようにしています。	今後、家族の方も参加できる研修等の機会を検討していきます。	
保護者への説明等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	10		ご契約時及び必要時に、分かりやすく丁寧な説明を行うよう心掛けています。	今後も、丁寧な説明を行うように努めます。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	10		保護者の方と対面でモニタリングを行い、意思や意向の確認を行っています。	今後もできる限り、対面でモニタリングを行うことにより、しっかりと意思や意向の確認を行っていきます。
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	10		支援内容の説明を行い、同意を得ています。	今後も分かりやすく説明を行い、保護者の同意を得られるように努めます。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	10		相談があった際には、適切に対応するとともに必要な助言と支援が行えるように努めている。	今後も、適切に対応するとともに、必要な助言と支援が行えるように努めます。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	10		年に1～2回、保護者会を開催し、保護者同士の交流と連携が出来るように機会を提供しています。また、兄弟も参加して頂けるイベント等も開催し、交流の場を設けています。	今後も、保護者会の開催を定期的に行い、保護者同士の交流と連携が図れるように努めます。
40	こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	10		こどもや保護者から相談等しやすい体制や環境に配慮するとともに、相談や申し入れがあった際には、迅速かつ適切に対応できるように努めている。	今後も、子どもや保護者から相談等しやすい体制や環境に配慮するとともに、相談や申し入れがあった際には、迅速かつ適切に対応出来るように努めます。	

	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	10		不定期でおたよりを発行したり、HPやSNSを活用し、日々の子どもの様子及び活動概要について発信しています。	今後も、子どもたちの様子や活動概要等、分かりやすいように発信していきます。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	10		個人ファイルや電子媒体機器（USB）の持ち出しをしないなど取り決めを行い、細心の注意も持って個人情報の取扱いに留意しています。	今後も、個人情報の取り扱いに十分留意を行います。
	43	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	10		言葉での意思伝達が難しい場合には、絵カード等視覚的支援を用いたり、分かりやすい言葉や端的な言葉で伝えるなど一人ひとりに合った方法で支援・配慮を行っています。	今後も、一人ひとりに合った方法で、意思の疎通や情報伝達のための配慮を行います。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		10	事業所の活動に地域住民を招待する等の活動・行事は行っていません。	今後、機会があれば地域住民と交流できる行事等を検討します。
	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	10		各マニュアルを策定し、職員及び保護者に配布し周知を行っています。また、安全計画に基づき、発生を想定した訓練を実施しています。	今後も、必要に応じてマニュアルの見直しを行うとともに周知に努めます。また、訓練を定期的実施していきます。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	10		業務継続計画を策定し、定期的に委員会を行うとともに、研修及び訓練を実施しています。また、職員・利用児童を含めた全員で非常災害に備えた避難訓練の実施を定期的に行っています。	今後も、非常災害時に備えて、必要な訓練を実施していきます。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	10		契約時・モニタリング時・新年度に服薬やアレルギーの有無及び必要な情報を確認しています。職員間での共有を行い、いつでも確認出来る体制を整えています。	今後も適時、服薬やアレルギー等子どもの状況を保護者に確認を行い、職員間で共有を図ります。
	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	10		医師の指示書に基づいて対応が必要なアレルギー疾患がある利用児童は、現在はいません。花粉症や軽度の食物アレルギーに該当する児童については、保護者としっかり確認を行い、適切に対応しています。	今後、医師の指示書等が必要なアレルギー疾患を持つ子どもが利用する場合は、適切に対応を行います。
非常時等の対応	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	10		安全計画を作成し、必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じています。安全管理に留意しながら支援を行っています。	今後も、安全管理に十分留意しながら、かつ安全計画に基づき必要な研修・訓練等をしっかりと行います。
	50	子どもの安全確保に関して、家族等との連携を図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	10		安全計画に基づいて、家族との連携を図っています。防災だよりを発行したり、保護者会の機会に防災や安全についての周知等を行っています。	今後も、家族等との連携を図りながら、防災や安全について周知していきます。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討しているか。	10		ヒヤリハットに値する事例が起きた場合には、速やかに報告書を作成し、事業所内で検証するとともに再発防止について努めています。	今後も、事故防止に向けて取り組んでいきます。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	10		外部の虐待防止研修に積極的に参加し、その研修内容を事業所内研修で行い、職員全体で虐待防止に努めています。また、虐待防止委員会を定期的に行い、検証や予防に努めています。	今後も、虐待防止に向けて、職員全体で取り組んでいきます。
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	10		身体拘束について、委員会で協議・検討をしっかりと行うとともに、職員全員の会議でも協議・検討を行い慎重に決定しています。また、該当した場合は、個別支援計画書に記載及び保護者に十分に説明し同意を得たうえで対応を行っています。	今後も、慎重かつ適切に協議・検討を行い、身体拘束の適正化のための指針に基づいて対応を行います。